

前回委員会における意見への対応について  
(整備計画原案たたき台関係)



第21回流域委員会(H24.3.12)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	第21回流域委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
<p>&lt;資料3-1高規格堤防の整備について および 資料3-3意見交換会における意見への対応について 補足説明資料&gt;への意見</p>						
1	荻野委員	資料3-1	-	<p>前回の意見交換会の議事録に、高規格堤防の全国的な進捗状況の資料を持ち合わせていないとあるが、会計検査院の資料には全国的なデータが表になって出ているので、それらを提示して欲しい。高規格堤防は大変事業費が大きく、地元との調整時間がかかり、無駄と指摘されている。概算事業費とあわせて進捗状況の資料も提示していただきたい。</p>	<p>会計検査院の資料に示されている全国のデータは第21回流域委員会資料3-3に示している。</p>	<p>費用については、検討会の提言をうけてコスト縮減等を考慮して精査中である。 進捗状況は阪高和川線事業にあわせて大型物件などの移動費用の補償、阪神高速大和川線の増工費の負担をしている。また、まちづくり(面的整備)に向けては、勉強会を3回開催しており、今年度は事業展開や移転補償について説明を予定している。</p>
2	井上委員長	資料3-3 P1	-	<p>高規格堤防の全国的なデータについて整備期間が資料3-3に示してあるが、この資料でよいのか。(荻野委員の意見交換会審議報告への質問に対して)</p>	<p>整備延長の考え方が相違 国交省:整備延長=完成+暫定+事業中 会計検査院:整備延長=基本断面が完成</p>	-
3	荻野委員	資料3-1	-	<p>事業区間や概算事業費の数値データなどきちんと出して欲しい。</p>	-	<p>高規格堤防の整備区間は左岸が「阪神高速湾岸線橋梁付近(堺市堺区)から南海高野線橋梁付近(堺市堺区)」、右岸が「阪神高速湾岸線橋梁付近(大阪市住之江区)から南海高野線橋梁付近(大阪市住吉区)」となっているが、高規格堤防は河川縦断方向だけでなく河川横断方向にも盛土を行う面的整備であるため数値としては現在表していない。費用については、検討会の提言をうけてコスト縮減等を考慮して精査中である。</p>
4	黒田委員	資料3-3 P2	-	<p>高規格堤防の整備率については、会計検査院の出した堤防の断面がすべてできたものを完成とするという判断基準を認めるのか。</p>	<p>事業効果の観点から集計をとると会計検査院の指摘どおりということでは理解している。</p>	<p>高規格堤防の効果を踏まえて、整備状況の表し方を検討していくこととしている。</p>
5	荻野委員	資料3-3 P2	-	<p>共同事業者として、大阪府・奈良県だけでなく大阪市や堺市は含まれないのか、また、共同事業としての国費と地方費の負担割合はどれくらいなのか教えて欲しい。また、概算事業費を提示していただかないと、委員会として承し難いと思う。</p>	<p>例えば阪和貨物の廃線敷の部分については、具体的にJRもしくは大阪市と連絡調整、打ち合わせを進めているところではあるが、高規格堤防に関連する河川部右岸側については、事業自体も未着手で、まだ協議も開始していない状況であり今の段階では白紙であること。また、共同事業者として民間のディベロッパーなど幅広く考えられることから、現時点では具体的には想定できない状況である。</p>	-
6	井上委員長	資料3-3 P7	-	<p>まちづくりと一体で進める事業である以上、共同事業者として地方自治体が挙がると考えてよいのではないかと、費用負担については、事業の内容によって千差万別であり、現時点では示せないのではないかと。</p>	<p>おっしゃるとおりであり、大阪府とも協議、検討していきたいと考えている。</p>	-
7	黒田委員	資料3-3 P6	資料2-2	<p>資料3-3のP.6の説明に、津波の河川遡上による堤防の破損、液状化についての考えが示されていない。現在の資料ではスケジュールはわかるが内容についてはわからないので、次回に内容についての提起をお願いしたい。</p>	-	<p>補足説明資料</p>
<p>&lt;資料3-4大和川水系河川整備計画原案(たつき台)&gt;への意見</p>						
8	前迫委員	資料3-4 P1-18	資料2-3 P1-20 P2-6	<p>P1-18 「植生に関して、比較的良好な植生(植物)が記載されているが、外来種がひじょうに多い、あるいは植生が成立していないという問題点も記載するべき。 ヒキノカサについては、環境省カテゴリ:絶滅危惧 類(VU)であることも明記する必要がある。 *だけでは、どれが相当するのか不明、番号1)などにするべき。ほかのページでも同様のことがいえる。</p> <p>&lt;4/7補足意見&gt; 大和川の護岸はコンクリート張りであったり、シバ地である部分が多いので、河川植生が成立していないところも多いです。</p> <p>河川植生本来の形を残しているところはツルヨシ、ヨシ、オギ、河川植生法面上部はスキといったところかもしれないが、上流域の初瀬川などは部分的にいい植生が残されていますし、水際にはヤナギタデ、イヌタデ、オオイヌタデ、シロバナタデといったタデ類、中流域にはカラハハコ、カラニガナのようなものが生育していると思います。流れが止まっているようなところにはジュズダマ、ガマ、ヒメガマなどもみられます。またネコヤナギ、イヌコリヤナギといったヤナギ類、アキニレなども木本としてみられます。</p> <p>在来種ですがグズ、カナムグラが繁茂すると多様性が低下します。外来種では書かれているようにアレチウリ、セイタカアワダチソウ、オオナオモミ、オオカワヂシャ(水際)、後背地にはマツヨイグサ類(オオマツヨイグサ、コマツヨイグサなど)などをよく目にします。</p>	-	<p>ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 P1-20 「水際は、コンクリート護岸が整備され、<b>植生が少なく</b>単調であるが、」 P2-6 「二次的な自然が形成されている<b>が</b>あり、<b>セイバンモロコシ等の外来植物が多い</b>。また、護岸整備、高水敷造成などの河川整備により、瀬、淵や、<b>セイタカヨシ</b>などの水際植生が減少し、」 ・基準となる文献に番号を付け、「ヒキノカサ3,4,6,7.のように記載する。 ・大和川の堤防でのみ確認されているヒキノカサについては、欄外にランクを記載する。 ・ただし、その他の重要種については、文章の体裁を考慮し、基準文献の番号のみとする。</p>
9	前迫委員	資料3-4 P1-21	資料2-3 P1-21	<p>P1-21 河川景観について、亀の瀬は渓谷景観として特徴的であるが、そのほかに河口付近、中流域の都市景観と河川など、上、中、下流域の特徴的景観について記載するべき。</p>	-	<p>ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 「取水堰が多く湛水域が頻りに出現する<b>水辺景観を呈している。</b>」 「多くの利用者がレクリエーション活動を行っている<b>。また、堤防天端の通路は、川面が眺望できる散策道、サイクリング道路として利用されているなど、人が川とふれあえる水辺景観を呈している。</b>」 「冬期には、水面や干潟に多数のカモ類やカモメ類が飛来、越冬する姿は、広がりのある河口部の景観に、<b>鳥類の姿が変化を</b>与えている。」</p>

第21回流域委員会(H24.3.12)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	第21回流域委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
<p>&lt;資料3-4大和川水系河川整備計画原案(たたき台)&gt;への意見</p>						
10	黒田委員	資料3-4 P1-22	-	<p>P.1-22に2006年6月に大和川サミットにおいて合意した“アユが100万匹遡上し、いざというときに飲み水になるような大和川を目指し、大和川ミュージアム構想を推進する”といった文章を入れておくべきではないか。</p>	-	<p>「アユが100万匹遡上」については大和川における大きな目標であり、官学協働で取り組みを実施しており、今後も実施していくところであるが、大和川におけるアユについては研究が始まったところであり、達成できるか学術的な裏付けが明確ではない状況である。整備計画については、20～30年で実施する事業について定めるものであり、学術的な裏付けがない現状では、記載をしないこととする。</p> <p>「いざというときに飲み水になるような大和川を目指し」に関しては、3.6.3 水質の目標に「(中略)また、緊急時に飲み水用の水源として、本川からの取水が可能になるような水質の改善に取り組む。」という記載がある。</p> <p>「大和川ミュージアム構想を推進する」に関しては、4.3.1 地域との連携(2)サイトミュージアム構想に記載がある。</p>
11	沖村委員	資料3-4 P2-1	資料2-3 P2-1	<p>P2-1 3段落目の最初に、「さらに、」とありますが、2段落目の文章が簡略化されているため、この「さらに、」は不要と思われる。</p>	-	<p>ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。</p> <p><b>さらに、</b>昭和37年(1962年)より進めてきた亀の瀬地すべり対策事業は、平成22年度(2010年度)には主な対策工事が完了したが、変位が停止している場合でも微妙なバランスで一時的に停止している場合もあり、地震や豪雨、人為的作用又は地盤の劣化等による河道閉塞や河道隆起等の予期せぬ災害を想定して、地すべり防止区域管理者と連携のもと適切な監視、調査等による適確な危機管理対策が必要である。</p>
12	前迫委員	資料3-4 P2-5	資料2-3 P1-20 P2-5 P2-6	<p>P2-5 生物の～繁殖環境については、動物の種名が多く記載されている一方、植生および植物の記載が少ない。河川敷や水際植生についても記載するべき。</p> <p>タイトルは「河川植生および生物の生息環境」など、動物・植物(植生)についての記載であることがわかるように、生物に水鳥の記載がないが、水鳥は大和川において重要である。</p> <p>&lt;4/7補足意見&gt; 昭和の頃に植物のリストアップがされているデータは知りません。おそらく平成に入ってからされた国土交通省のデータ、大阪市立自然史博物館のプロジェクトあたりが一番、確実にデータをもっています。だんだん悪くなったというよりも、現状では外来種が繁茂し、在来種の多様性が低下しているが、地域植生からも河川植生を再生させることの重要性を述べていただきたいと思います。先に記したように、国土交通省のデータだけでも読み取ることができます。</p> <p>大和川の河口付近はシギ・チドリ類の採餌場所として非常に重要で、また大和川流域においては、きわめて自然度の高いエリアだと思いますので、それがわかるような書き方と鳥類の種名をあげていただければ、また、その魚類、貝類群集についても、データがあれば書いて頂きたいと思います。手元にデータがないので詳細は書けませんが、これまでのデータが十分にあるはずですので、そこからの正確に記載頂きますようお願いいたします。</p>	-	<p>ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。</p> <p>P2-5 「<b>動植物生物の生息・生育・繁殖環境</b>」</p> <p>P2-6 「瀬・淵や<b>セイタカヨシ</b>などの水際植生が減少し、」 課題を記載する本節では、ご指摘のあった水鳥や魚類、貝類群集に関しては、課題があることまでの情報が少ないため、記載しておりません。 なお、水鳥については1章に、以下の文章を記載してあります。 P1-20「ハマシギ*5,6,7等のシギ類にとって貴重な環境となっている。水際は、コンクリート護岸が整備され、<b>植生が少なく</b>単調であるが、一部にはセイタカヨシ等の水際植生がみられ、高水敷の砂上には海浜植物のハマヒルガオ*6が生育している。水域には汽水性のボウ、メナダ、ウロハゼ*6(魚類)等がみられ、春季にはウナギ*3の稚魚(シラスウナギ)の漁が行われている。冬季にはホシハシロの越冬やコアジサシ*3,5,6,7の採餌、ユリカモエ、ウミネコ*5(鳥類)が集団で休息する姿がみられる等、大都市における鳥類の貴重な採餌・休憩の場となっている。」</p>
13	前迫委員	資料3-4 P2-8	資料2-3 P2-8	<p>P2-8 図2-10は外来種しか記載されていないが、在来種と外来種、両方のグラフが必要。河川景観がわかる写真を1つ以上入れる</p>	-	<p>右軸は外来種数の割合であり、100%から減じたものが在来種の割合となります。外来種の増加を強調するため、現状どおり、外来種のみでの記載としたい。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、P2-8 2.3.2河川景観の特徴 以下流部の単調な景観の写真を追記する。</p>
14	小松委員	資料3-4 P2-12	資料2-3 P1-27	<p>P2-12 2.4.1 冒頭に1960年代からの急激な水質悪化により、大和川は地域住民に親しまれる川でなくなっていた。一方、「よみがえれ大和川」を願う声や市民活動が広がった。</p> <p>1999年には、大和川工事事務所(当時)が呼びかけ、副読本「わたしたちの大和川」が編集され、流域385小学校で大和川の歴史や自然、環境学習に活用された。</p> <p>2008年、自然保護・水質改善・清掃、学習や研究等にとりくむ団体や個人が参加した大和川市民ネットワークが発足した。</p> <p>「わたしたちの大和川」発行以後の水質改善や市民活動の発展を盛りこんだ補完版や改訂版発行への活動もすすんでいる。</p> <p>地域住民、子どもたちの大和川への理解・意識向上につながるものとする。</p> <p>(一部4.3.1の文章を移動)</p>	-	<p>ご意見を踏まえ、地域活動の現状や経緯などについて、本文に追記する。</p> <p>「1.12地域との連携の特徴 また、1960年代からの急激な水質悪化等が影響し、大和川と地域のつながりが疎遠となる一方で、地域の方々の協働により副読本「わたしたちの大和川」が編集される等、大和川に関する市民活動は活発である。地域住民や児童への大和川のより一層の理解・意識向上に努めることが重要であり、水質改善に向けて流域住民や各種団体と連携し実施する発生汚濁負荷削減対策や、小学校等との協働による水生生物調査等を実施している。」</p>
15	小松委員	資料3-4 P2-15	資料2-3 P1-27	<p>大和川市民ネットワークの活動で、今年度末に「わたしたちの大和川」補完版の改訂作業を進めている。このような活動は他の川にはないと思うので、P.2-15の地域との連携の現状やP.4-32のあたりに「わたしたちの大和川」というキーワードを入れて書き込んでもらいたい。</p>	内容を再度吟味して、取り扱いについて報告させていただく。	同上
16	黒田委員	資料3-4 P3-7	資料2-3 P3-7	<p>P.3-7 ドレーン工法の用語解説への追記したほうが良い</p>	-	<p>ご意見の通り、ドレーン工の用語解説を追加する。また、質的整備には、優良・耐震対策も含まれるため、堤防侵食対策の例(法面被覆工のイメージ)を追記する。</p>

第21回流域委員会(H24.3.12)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	第21回流域委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜資料3-4大和川水系河川整備計画原案(たたき台)＞への意見						
17	前迫委員	資料3-4 P3-10	資料2-3 P3-10	P.3-10 大和川流域における保水力の低下を本書の前半で説明している。しかし、河川環境の整備と保全に、森林保全あるいは流域としての保水力を確保(将来的に)する視座がない。大和川は都市域を流れているが、森林に関する経年変化のデータ(グラフ)を入れるなどして、今後、上流域における森林保全など、流域全体の保水力の確保にも努力する姿勢が必要である。	-	下記の理由により、原文のままとしたい。  本計画は、大和川水系のうち国管理区間に関する目標を定めるものであり、流域での保水力確保に関しては、3.5.1「河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する目標」にて「関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める。」と記載している。
18	黒田委員	資料3-4 P3-10	資料2-3 P3-10	P.3-10 水質の現状の追記、アンモニア性窒素および糞便性大腸菌に関する記述の仕方を工夫したほうが良い	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 「3.6.3水質の目標 水質については、平成23年も本川で環境基準を満足しているが、河川水のおいやごみの量等について多くの人が水質改善を実感できていない状況にあり、本川における環境基準の達成に満足せず、…」 2)アンモニア性窒素は、以下のとおり修正する。 魚類や底生生物等の生息環境への影響が懸念されるだけでなく、BOD(N-BOD)の上昇も引き起こしているアンモニア性窒素について、その変化の監視を行い、水生生物等への影響について調査研究を進めるとともに、その低減に努める。 3)糞便性大腸菌群 子どもたちが水しぶきをあげながらいきと遊ぶことができるように、糞便性大腸菌群の発生原因や流達メカニズムの解明に努め、受容レベル、低減の方法、役割分担等について検討し、その低減に努め変化を監視するとともに、原因の究明や削減対策を検討するための調査研究を進め、その低減に努める。
19	井上委員長	資料3-4 P4-1	資料2-3 P4-1	p.4-14図4.20で示されている高規格堤防の整備区間の中で、会計検査院の判断基準で完成している箇所はあるか。	完成している箇所はない。	-
20	黒田委員	資料3-4 P4-1	資料2-3 P4-1	P.4-1 総合治水対策における保水力の低下に対する注意喚起の記載をしたほうが良い	-	第4章は整備の実施について記述するとしており、原文のままとしたい。
21	黒田委員	資料3-4 P4-10	資料2-3 P4-10	P.4-10 内水氾濫の説明においてポンプによる排水という具体的表記を掲載したほうが良い	-	内水対策の具体的な整備メニューは、今後、関係機関との調整を図りながら整備するとしており、原文のままとしたい。
22	黒田委員	資料3-4 P4-13	資料2-3 P4-13	p.4-13の「共同事業者」とは地方自治体を指しているのか、まちづくり協議会等は含まれるのか。	共同事業者とは、出資比率等、河川管理者と協定を結んで、ともに事業を実施する相手を指す。協議会とは、情報交換の場もしくは今後の事業の方針について合意するといった形で協力していただくものである。	-
23	黒田委員	資料3-4 P4-14	資料2-3 P4-14	p.4-14 表4.6、図4.20について、堤防延長をある程度数値化しないと、地域住民へ公聴会で説明したときに、委員会として責任がはたせない。	区間の末端部分で道路事業などと関係する延長が出てくると思うので少し確認したい。	高規格堤防の整備区間は左岸が「阪神高速湾岸線橋梁付近(堺市堺区)」から南海高野線橋梁付近(大阪市住之江区)から南海高野線橋梁付近(大阪市住吉区)」となっているが、高規格堤防は河川縦断方向だけでなく河川横断方向にも盛土を行う面的整備であるため数値としては現在表していない。
24	井上委員長	資料3-4 P4-14	資料2-3 P4-14	p.4-14の図4.20で示されている大和川河口部向岸の高規格堤防について、概算の費用や延長を提示することはできないか。	堤防延長の詳細について提示することは難しく、整備区間として阪神高速湾岸線橋梁付近～高野線橋梁付近であることをご確認いただきたい。費用については、検討会の提言をうけてコスト縮減等を考慮して精査中である。高規格堤防の整備は沿川のまちづくりと一体的に行っていくものであり、一概に単価×延長で事業費を算出できないため、公表できる精度のものが出せないという点状況であることをご理解いただきたい。	同上
25	黒田委員	資料3-4 P4-27	資料2-3 P4-27	p.4-27でJR阪和貨物線跡地は非常時の水防活動の土砂を備蓄する場所として利用するとあるが、大阪市との話し合いはすでに行っているのか。	現在、整備をする方向で大阪市と調整している。	-
26	黒田委員	資料3-4 P4-31	資料2-3 P4-31	P.4-31 地域との連携において、事務所が実施する“大和川水環境改善活動発表研究交流会”、“パートナー制度”の記載を掲載したほうが良い	-	交流会や制度についての詳細な記述は、整備計画のリバイスが困難となるため原文のままとしたい。(交流会や制度の活動が終了する度にリバイスは不可能)
27	小松委員	資料3-4 P4-31	資料2-3 P4-31	4.3.1 文案をお願いします。大和川水環境改善活動研究・発表・交流会について、大和川天然アユ研究会、大和川市民ネットワークなどにもふれて書きこんでください。	-	各団体に関する詳細な記述は、整備計画のリバイスが困難となるため原文のままとしたい。(各団体の活動が終了する度にリバイスは不可能)
28	小松委員	資料3-4 P4-33	資料2-3 P4-33	P4-33 (2)サイトミュージアム構想 亀の瀬地すべり資料館の写真をお願いします。	-	サイトミュージアム構想は亀の瀬地すべり資料館に限定されたものではなく他施設に關しても記述が必要となるため、現写真のままとしたい。
29	黒田委員	資料3-4 P4-33	資料2-3 P4-33	P.4-33 サイトミュージアム構想については、亀の瀬資料館、副読本「わたしたちの亀の瀬」の写真を掲載したほうが良い	-	同上

第21回流域委員会(H24.3.12)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	第21回流域委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
<その他>の意見						
30	荻野委員	-	-	事業再評価について、淀川の場合は、流域委員会が規定を変更して再評価を実施し、毎年やる評価および5年に1回やる評価と、2段階に分けてやっていたように記憶している。整備計画原案を地域住民に対して自信を持って提案できるようにするためには最小限の情報は提供していただきたい。	河川整備計画策定後については、3年に1回の事業再評価にかかわる部分と、さらに、フォローアップ委員会のようなものを設置して事業の中身、進め方について助言をいただきながら進めていくと想定している。	-
31	小松委員	-	-	先日、テレビで大和川に白い洗剤の帯が流れる報道があり、工場排水が直接大和川に入っていることに驚いた。通常、処理した水を支流に流すのではなかったのか教えて欲しい。	実際、大和川やその支川の色々な箇所では工場排水は出ている。先日の報道の件は、工場内の別系統で処理される薬品が、パイプの破損により誤って雨水排水系統に流れ出したものである。	-
32	黒田委員	-	資料2-2	大阪市では大体6mの津波を想定し避難ビルの設定を行っているが、過去に発生した南海地震や東南海地震の津波高、地震調査研究推進本部が平成21年に発表した発生確率を踏まえ、想定津波高を大きくする必要があると思うので提起をお願いしたい。	-	補足説明資料
33	中川委員	資料3-4 P4-13	資料2-3 P4-13	本日の審議では、高規格堤防について、河口部の左岸も右岸も同じで「やる」という事しか委員が認識していないと思う。実際には右岸側は30年ではできないわけで、しっかり説明しておかないと後で「やると言ったのにまだできない」と言われるのではないかと。ただ、「じゃあ、30年ではどこまでやるんだ」となるので、確かに難しいところではあるが、	-	ご意見を踏まえ、本文を以下のように修正する。 <b>右岸側については、「関係機関と調整し整備を行う、事業計画が策定された区間については整備を行う。」と修正する。</b>